



立命館大学
立命館総長
吉田 美喜夫

よしだ・みきお氏

1949年生まれ
1972年 立命館大学一部法学部法学科卒業
1974年 立命館大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程前期課程修了
1977年 立命館大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程後期課程単位取得退学
立命館大学法学部非常勤講師
立命館大学産業社会学部助教授
1981年 立命館大学法学部教授
1990年 立命館大学大学院法務研究科教授(現在に至る)
2004年 立命館大学大学院法務研究科教授(現在に至る)
2008年 博士(法学、立命館大学)
2015年1月1日より現職

日本労働法学会、日本社会保障法学会、民主主義科学者協会法律部会、アジア法学会等に所属。法学博士。

「自由と清新」の精神で改革を進めていきたい

私が立命館大学に入学したのは1968年。以来、学生として、院生として、教員として、およそ半世紀もの間、本学で過ごしてまいりました。立命館での生活が私の人生そのものであり、立命館に育ててもらった。一人ひとりの学生が、「ああ、立命館に入学して良かった」と思えるような大学にすること。それが今年から立命館総長、立命館大学長を務めることとなった、私の最大の責務と考えています。その重責に身の引き締まる思いです。

立命館大学の今後進むべき方向は、学園の中長期ビジョン「R2020」に示しています。これを着実に実行し、内容を充実させていくことが、私の使命です。なかでも重要な取り組みは、今春の「大阪いばらきキャンパスの開設」と「グローバル化のさらなる推進」です。

大阪いばらきキャンパスを4月に開設

グローバル化に関しては、立命館大学と立命館アジア太平洋大学が、平成26年度「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されました。これは立命館がこれまでに取り組んできた国際化への評価——即ち、1988年に西日本で最初の国際関係学部を設置し、2000年には学生も教員も半数が外国籍というダイバーシティを体現する初の本格的国際大学、立命館アジア太平洋大学を開学し着実に展開していること等が評価されたことであり、一層のグローバル化が期待されている証と受け止めています。今後、立命館大学は、「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」を具体化していきます。また昨年、世界有数の研究大学として知られるオーストラリア国立大学と「共同学士課程」設置検討の覚書を交わしました。今年度中には内容を決定すべく、現在協議を進めています。

大阪いばらきキャンパスは本年4月、本学4つ目のキャンパスとして開設しました。「アジアのゲートウェイ」「都市共創」「地域・社会連携」の3つの教学コンセプト

トを掲げ、現在は経営学部と政策科学部の2学部と、大学院4研究科が学んでいます。来年度には、ここに「総合心理学部(届出設置書類提出中)」が新たに加わる予定です。

「京都」に育まれた立命館大学の文化が、「大阪」と接点を持つ。そこにどんな化学変化が生じるか、私は大いなる期待を抱いています。大阪は世界とつながる巨大都市であり、特にアジアとのつながりが深い。まさに「アジアのゲートウェイ」ともいえる大阪で、本学のグローバル化はますます加速するでしょう。「アジアのリーディング大学」を標榜する本学が大阪に展開することは、その意味で必然ともいえるものなのです。

一方で、本学が「アジアのリーディング大学」へとさらなる飛躍を遂げるには、研究・教育の一層のレベルアップが必要だと考えています。研究においては、総合大学の強みを生かし、創意ある研究拠点であり続けたい。本学研究の特長は、立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO<アールジャイロ>)に代表されるダイナミックな分野横断型・課題解決型の研究です。現在、本学は文部科学省・科研費採択金額私大3位ですが、これには教員の努力もさることながら、本学の文化とも言える「教職協働」を実践する担当職員の努力やノウハウの蓄積も非常に大きく貢献しています。このような強みは、今後の更なる飛躍の源泉となるでしょう。

教育における伝統は、学生に「手を掛ける」こと。私の学生時代、他大学が学生の「自由」と「自主性」を尊重し過ぎるくらい尊重していたあの時代から、本学は小集団教育を実践し、時に「手を掛けすぎではないか？」と指摘されることもあるほど、一人ひとりの学生と向き合ってきました。この伝統は現在、学生同士が学び合う「ピア・エデュケーション」や、授業を支援する「教育サポーター」といった仕組みとして継承・発展を遂げています。一層の充実を図る所存です。

「全学」で考え、実践する良き伝統

18歳人口減少という、あらゆる大学にとって大変困難な時期に大学の総長・学長となりましたが、私としては、「生き残る」という消極的な姿勢ではなく、あくまでも「選ばれる大学」を目指していきたい。本学ならば、きっと実現できると思っています。

そのためには大学全体が一丸となって課題に取り組んでいく必要がありますが、本学は文字通り「一丸」となることができる大学だからです。大学は一般に、「学部」が強固な壁で取り囲まれ、交流が希薄だといわれます。しかし本学には、そんな垣根は存在しないと言ってもいい。「全学」という大学全体を包括する概念が、教職員の隅々にまで行きわたっている稀有な大学だと私は自負しています。

あえて言うならば、全構成員の声をしっかりと聞いて、決めたら着実に実行するという、この立命館の誇るべき強みが昨今、弱体化していないか？それが現在の私のひとつの課題意識です。もしそうならば、本来の姿を取り戻したい。そして、今後のさらなる教育研究の高度化に向けて、全教職員で力を合わせていきたいと思っています。

学校教育法の改正により学長の権限が強化されました。とはいえ、学長が決めれば改革が進むということはありません。構成員の「信頼」に支えられて初めてリーダーシップが発揮できることに変わりはないでしょう。その信頼を得るには、目標や課題が構成員のあいだで議論し尽くされ、共有される必要があることもまた変わりないでしょう。即ち、民主的な大学運営がなされることが、結局のところ実効性のある強いリーダーシップへとつながるのだと私は信じています。

学祖である西園寺公望から受け継いだ「自由と清新」という精神を大いに発揮しつつ、立命館の新たな歴史を刻んでいきたい。これからも立命館大学は、「Creating a Future Beyond Borders」していきます。私はそう決意しています。

